

(この異動届出書は異動した月の翌月10日までに必ず提出してください。)

給与支払者の法人番号を記載してください。個人事業主の方は、個人番号を右詰めで記載してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の決定・変更通知書でお知らせしました指定番号、宛名番号を必ず記載してください。

婚姻等で、氏名の変更があった場合に記載してください。

異動された給与所得者の氏名を記載してください。

異動された給与所得者の個人番号を記載してください。

その年の1月1日から住所に変更がある場合に現住所を記載してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書に記載された特別徴収税額を記載してください。

受付印

7

守口市京阪本通〇丁目〇番〇号

〇△産業株式会社

守口 太郎

06-0000-0000

特別徴収指定番号

6年度

7年度

特別徴収指定番号

宛名番号

2△△△△△△

0000000

フリガナ

モリグチ ハナコ

守口 花子

1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

守口市〇〇町〇丁目〇番〇号

枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号

48,000

16,000

32,000

1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他

1

1

1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人が納付)

1. 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

571-0000

特別徴収指定番号

〇〇△△△

00-0000-0000

新しい勤務先へは、月割額 4,000 円を 10 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

納入書の要否 (新規の場合のみ記載)

1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額 (ウ)と同額を右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

3. 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (1 及び 2 に当てはまらない場合に記入してください。)

異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。

転勤等により新しい勤務先へ異動される場合は、その名称・所在地等を記載してください。その際、新しい給与支払者に月割額を連絡していただき、右となりの欄に税額と特別徴収開始月を記載してください。

徴収した月割額の合計額を記載してください。

特別徴収指定番号がわかりましたら記載してください。

年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載してください。

– 6 –